

令和7年4月採用 公益財団法人わかやま産業振興財団 認定支援機関マネージャー 募集案内

1 目的

(公財)わかやま産業振興財団では、認定経営革新等支援機関(以下「認定支援機関」という。)として多様化・複雑化する県内中小企業等の経営課題を解決するため、「経営革新又は経営力向上を行おうとする県内中小企業等に対し、経営資源の内容、財務内容その他経営の状況の分析」、「経営革新のための事業又は経営力向上に係る事業の計画の策定に係る指導及び助言並びに当該計画に従って行われる事業の実施に関し必要な指導及び助言」を行う経営革新等支援業務等を実施しています。

今回、当財団の中小企業等支援の推進体制を強化するため、経営革新等支援業務等を統括する責任者である「認定支援機関マネージャー」を以下の内容で募集します。

【参考(認定経営革新等支援機関とは)】

中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、中小企業等経営強化法に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を国が認定する制度です。

この認定制度は、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業等に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するもので、当財団は、平成25年に認定を受け、現在に至っています。

2 募集職種及び人員

認定支援機関マネージャー 1名

- ※ 試験の結果、合格者がいない場合もあります。
- ※ 和歌山県における当該業務に係る予算成立が採用する条件になります。

3 募集期間

令和6年12月27日(金)～令和7年1月30日(木)

4 業務内容

認定支援機関として行う経営革新等支援業務等の責任者として、当財団職員や関係機関と連携して、相談のあった県内中小企業等への支援を円滑に行えるよう以下の業務を行う。

- ① 経営革新等支援業務等に係る問い合わせ及び相談への対応
- ② 認定支援機関の関与が必要とされる国の補助事業等に関する相談への対応及び事業計画策定等に関する支援業務
- ③ 令和3年に当財団内に開設し、令和7年3月末をもって閉所する「事業再構築等支援総合相談窓口」で支援した申請者等のフォローアップ
- ④ 当財団が実施する事業の効果分析
- ⑤ 当財団職員を対象とする県内中小企業等の支援に関する教育及び研修
- ⑥ 相談案件に対する進捗管理
- ⑦ 県内中小企業等への支援に係る関係機関や関係団体、他の認定支援機関等との連携
- ⑧ 事業実施による成果の把握
- ⑨ その他、事業の運営・実施に必要な業務

- ⑩ 上記①～⑨に係る関係機関及び関係団体、県内中小企業等との連絡調整、出張、書類作成等

<補足>

上記に掲げた業務内容については、あくまでも基本的な業務を示したに過ぎず、これに限定するものではありません。

また、報告書の作成等の定型業務や会議の開催に係る調整業務等、内部的な事務や雑務についても、当然、所掌事務の範囲内となります。

5 契約（委嘱）期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 和歌山県における当該事業に係る予算成立を条件とし、かつ、業務実績等を勘案のうえ、更新する場合があります。

6 受験資格

【以下の要件のすべてに該当する者】

- ① 当財団職員と相互に協力・連携し、効果的に認定支援機関としての業務を実施できる者
- ② 中小企業等の各種事業計画策定に関する相談対応に応えることができるコンサルティング能力やコミュニケーション能力を有する者
- ③ 他の認定支援機関や金融機関、産業支援機関等と連携するため、それらの機関とのネットワークを有するか、若しくは今後それらの構築に積極的に取り組む意欲がある者
- ④ 事業再構築補助金に関する支援業務（事業計画書策定など）の経験を有する者
- ⑤ 中小企業振興に対して熱意がある者
- ⑥ 県内産業状況や企業情報について相応の情報を有しているか、若しくは今後それらの情報入手に積極的に取り組む意欲がある者
- ⑦ 当財団職員等と円滑に連携できる協調性がある者
- ⑧ 普通自動車免許（AT限定免許可）を有し、日常の運転を支障なくできる者
- ⑨ パソコン操作（ワード・エクセル・メール等）を支障なくできる者
- ⑩ インターネットや電子メールによる情報発信等を支障なくできる者
- ⑪ 業務を遂行する上で、健康状態に支障がない者
- ⑫ 消費税に係る適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）として登録されている者又は採用決定した場合は、令和7年3月31日までに適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）として登録手続を完了する者

【以下のいずれかに該当する者は受験できません。】

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者

7 契約（委嘱）条件等

（1）謝金等

- ① 日 額：30,000円（消費税及び地方消費税別）
- ② その他手当：なし
- ③ 謝金支給日：翌月金融機関営業日8日目（口座振込）

（2）業務日及び業務時間等

- ① 業務日：週3日程度（年間153日を上限とする。）とします。
※休日は、土曜日、日曜日、法で定める休日、12月29日から1月3日としますが、必要に応じ、勤務日以外に勤務を要する場合があります
- ② 業務時間：原則として午前9時から午後5時45分（午後0時から午後1時まで休憩時間）とします。
※必要に応じ、時間外に業務を要する場合があります。
- ③ 有給休暇：なし

（3）その他

- ① 旅 費：業務に関わる旅費については、当財団規程により別途支給します。
- ② 社会保険等：社会保険及び労働保険の加入はありません。

（4）業務場所

公益財団法人わかやま産業振興財団
（所在地：和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ 6階）
但し、相応の理由がある場合は、理事長が指定する場所とします。

8 採用予定日

令和7年4月1日

9 選考方法

（1）第1次試験（書類審査）

受験申込書により書類審査を行い、合否について全員に郵送にて通知します。
※ 令和7年2月3日（月）頃に発送（連絡）を予定しています。

（2）第2次試験（面接審査）

第1次試験合格者に対し個人面接を行い、最終的な合否を決定します。
※ 令和7年2月10日（月）に実施を予定しています。
※ 試験場所は、フォルテワジマ内（和歌山市本町二丁目1番地）の会場を予定しています。
※ 試験場所、時間等の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。
※ 受験者本人の試験結果については、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、当財団に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から令和7年3月10日まで (土日、休日を除く)午前9時から午後5時まで
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	

10 受験申込書等の配布、応募方法等

(1) 受験申込書等の配布

【直接入手する場合】

受験申込書等は、**令和6年12月27日(金)から**、公益財団法人わかやま産業振興財団(和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階)において配布します。

配布時間は、午前9時から午後5時までです。ただし、土曜日、日曜日、法に定める休日、12月29日から1月3日は除きます。

【郵送により入手する場合】

郵送で受験申込書等を請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒(角形2号封筒〈240mm×332mm〉に180円分の切手を貼付したもの)を同封し、表面に「**認定支援機関マネージャー受験申込書請求**」と朱書きしてください。

請求先 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部

なお、受験申込書等は、公益財団法人わかやま産業振興財団のWEBサイト(<https://yarukiouendan.or.jp>)からダウンロードすることができます。

(2) 応募方法

応募は郵送のみとします。(持参による受付はしません。)

封筒の表面に「**認定支援機関マネージャー受験申込書在中**」と朱書きし、下記受験申込書等を同封のうえ、**必ず簡易書留で郵送**してください。

なお、提出された受験申込書等は、一切返却いたしません。

【必要書類】

- ① 受験申込書(写真貼付) 様式1
- ② 職歴・主な業績の詳細 様式2
- ③ 受験の動機、自己アピール等 様式3
- ④ 返信用封筒1通(長形3号〈120mm×235mm〉に**460円分の切手(簡易書留用)**を必ず貼付し、ご自分の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの)

(3) 受付期間

令和6年12月27日(金)～令和7年1月30日(木) 17:00必着

(4) 応募に当たっての注意事項

- ① 提出書類に不足等がある場合は、「書類不備」として扱い、書類審査(第1次試験)ができない場合もありますので、十分ご注意ください。
- ② 応募に係る費用(面接のための交通費等も含む。)は、自己負担となります。
- ③ 応募書類の内容に虚偽があることが判明した場合は、採用後に採用を取り消すことがあります。
- ④ 提出書類は日本語で作成してください。

- ⑤ 本公募は、和歌山県の令和7年度予算の成立を前提とするものであり、予算の成立状況によっては取り消し又は変更する場合があります。

【問い合わせ先】

〒640-8033

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

公益財団法人わかやま産業振興財団

総務部 垣内、西前

T E L 073-432-3412

F A X 073-432-3314

E-mail soumu@yarukiouendan.jp